

# 情報提供

那医発第341号  
令和4年2月24日

施設長 各位

那覇市医師会  
会長 山城千秋  
担当理事 宮城政剛



## 「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」 の改正について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」の改正について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料等については、当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

また、インターネットに対応していないなど紙ベース(印刷物)での提供をご希望の際は、お手数ですが、下段(FAX)にて那覇市医師会・事務局までお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:石垣・前泊 / 電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第1353号F  
令和4年2月21日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
副会長 宮里達也

## 「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」 の改正について

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、日本医師会から標記文書の発出がありましたので、ご連絡致します。

本通知は、令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業の改正として、今般、以下の補助が行われることとされた旨の通知となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、関係医療機関への周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### (1)転入院支援

入院4日間経過後の病状が落ち着いた患者を受け入れる病床など、新型コロナ患者を受け入れる病床を緊急に確保し、転院・入院を円滑化するため、都道府県から確保病床を追加で割り当てられ即応病床とした医療機関に対する補助

#### (2)救急搬送受入支援

緊急自体宣言又はまん延防止等重点措置区域の指定を受けた政令指定都市又は東京都にある医療機関で、新型コロナウイルス感染症疑い患者を一時的に受け入れる病床を新たに確保するほか一定の要件を満たす医療機関に対する補助

- 「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」の改正について(令和4年2月18日(税経91)(地512)(健II561))

※日本医師会文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:平良、高良  
TEL:098-888-0087・FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

## ☆ 「令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」の改正について

Q1. 別添資料の紙ベース(印刷物)での送付について ( 1. 送付を希望する)

施設名 \_\_\_\_\_

FAX送付先  
098-867-3750